

---

令和8年度(2026年度)  
第1回  
吹田健やか年輪プラン  
専門分科会

日時：令和8年（2026年）7月2日（木）

場所：DRC Suita 6階 多目的室

---

# 次第

---

## 1 開会

## 2 諮問・審議依頼

## 3 案件

- (1)吹田健やか年輪プランの策定について
- (2)第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について
- (3)高齢者等の生活と健康に関する調査報告
- (4)グループワーク
- (5)その他

## 4 閉会

---

---

開 会

---

# 案件(1)

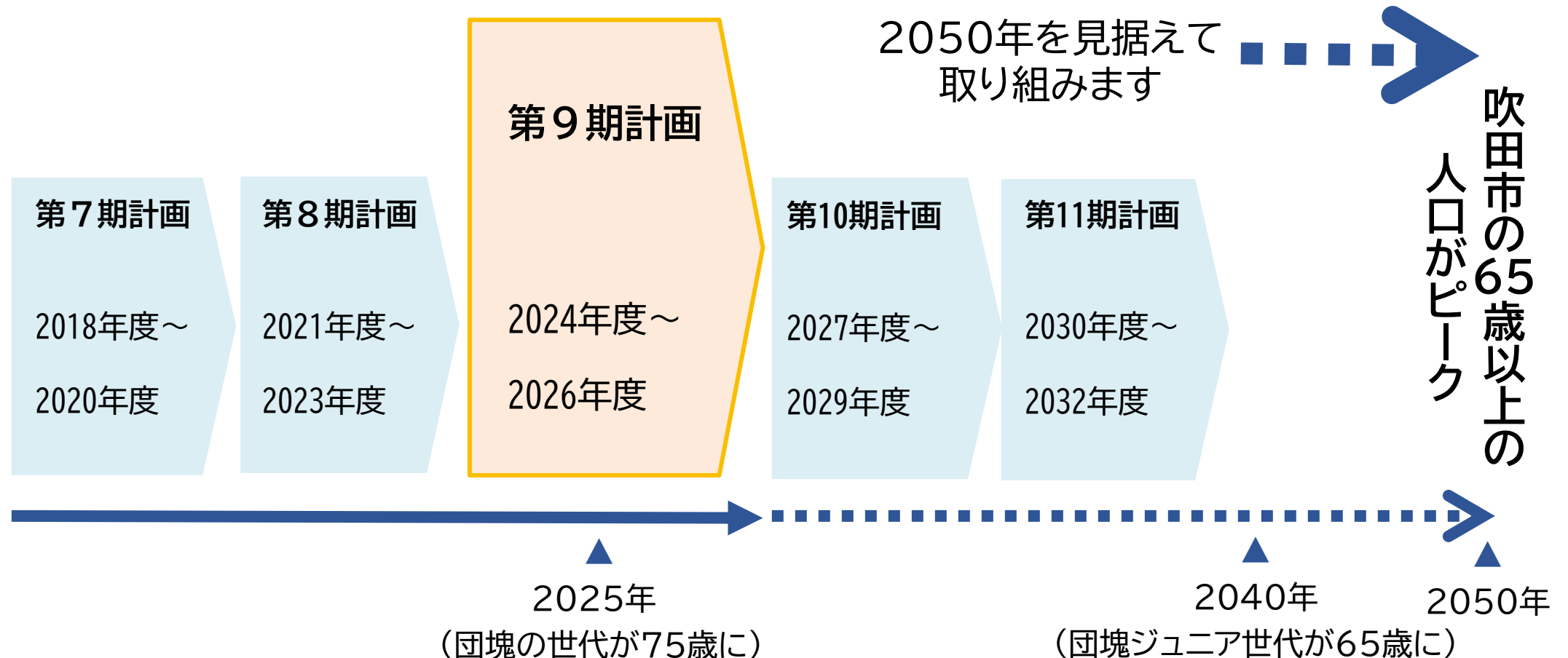
---

吹田健やか年輪プランの策定について

---

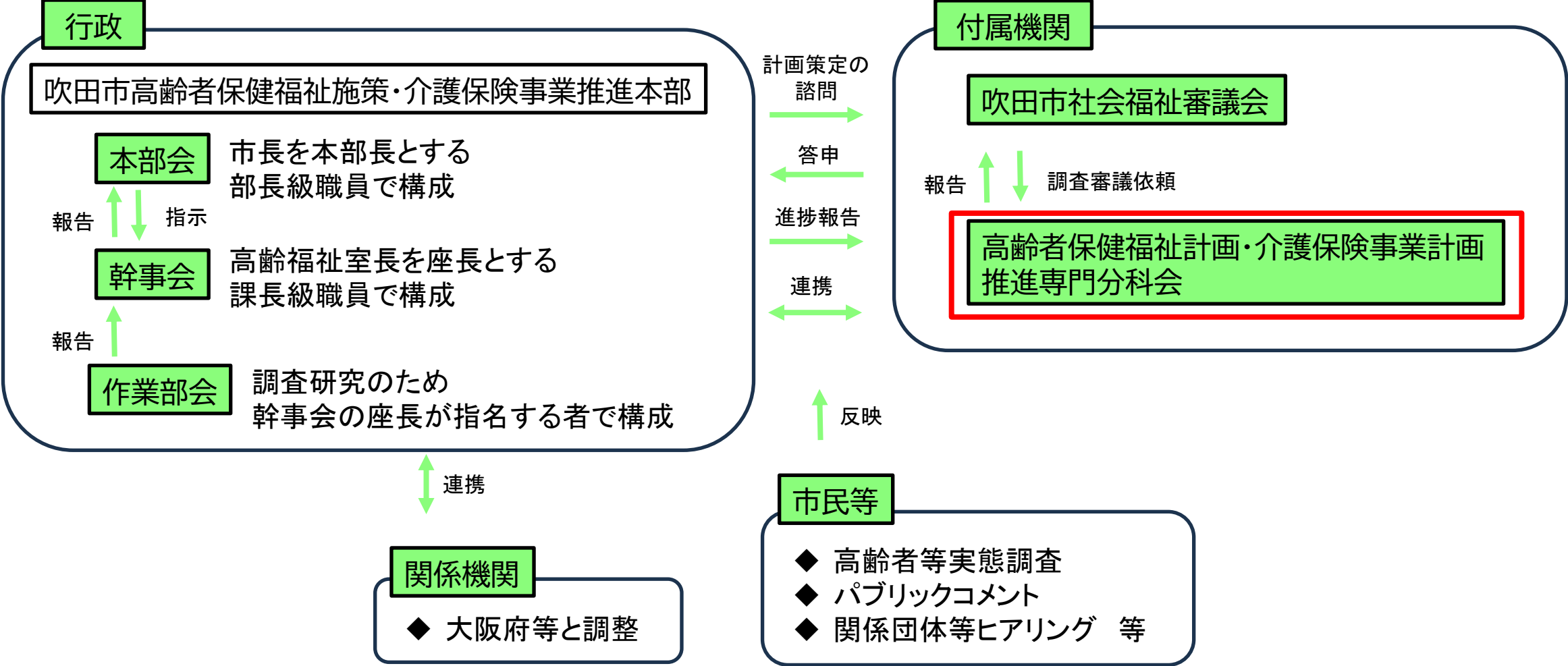
# 吹田健やか年輪プランとは

目指すべき**地域包括ケアシステムの深化・推進**と、その先に見据えた**地域共生社会の実現**に向けた具体的な取組が、計画書に記載されています。



# 吹田健やか年輪プラン(第9期計画)の概要

## 計画策定の関係機関



# 吹田健やか年輪プラン(第10期計画)の概要

## 今後のスケジュール

| 計画期間 | 年次 | 年度     | 時期    | 吹田健やか年輪プラン<br>推進本部          |     |     | 吹田健やか年輪プラン<br>推進専門分科会                           | 主な取組内容<br>(2026年度は予定)                         |
|------|----|--------|-------|-----------------------------|-----|-----|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
|      |    |        |       | 吹田市高齢者保健福祉施策・<br>介護保険事業推進本部 |     |     | 吹田市社会福祉審議会<br>高齢者保健福祉計画・<br>介護保険事業計画推進<br>専門分科会 |                                               |
|      |    |        |       | 作業部会                        | 幹事会 | 本部会 |                                                 |                                               |
| 第9期  | 1  | 2024年度 | 2月    |                             | ○   | ○   | ○                                               | ・第8期計画進捗結果報告<br>・第9期計画進捗年次報告                  |
|      | 2  | 2025年度 | 12月   |                             | ○   | ○   |                                                 | ・第9期計画進捗年次報告                                  |
|      |    |        | 1月    |                             |     |     | ○                                               | ・高齢者等の生活と健康に関する調査の項目検討                        |
|      |    |        | 2月    |                             |     |     |                                                 | ・高齢者等の生活と健康に関する調査の実施<br>・介護人材の確保にかかる実態調査の実施   |
|      | 3  | 2026年度 | 5月～7月 |                             | ○   | ○   | ○                                               | ・高齢者を取り巻く状況と基本方針の確認<br>・高齢者等の生活と健康に関する調査の結果報告 |
|      |    |        | 8月    | ○                           |     |     |                                                 | ・作業部会での調査研究                                   |
|      |    |        | 9～10月 |                             | ○   |     | ○                                               | ・第10期計画素案の検討<br>・第9期計画進捗年次報告<br>・第9期計画の課題把握   |
|      |    |        | 11月   |                             | ○   | ○   | ○                                               | ・第10期計画素案の検討<br>・介護保険料の検討                     |
|      |    |        | 12月   |                             |     |     |                                                 | ・パブリックコメントの実施                                 |
|      |    |        | 1月    |                             |     | ○   | ○                                               | ・パブリックコメントを反映した第10期計画案の完成                     |
|      |    |        | 2月    |                             |     |     |                                                 | ・条例改正案の提案（介護保険料の改定）                           |
|      |    |        | 3月    |                             |     |     |                                                 | ・第10期計画の策定                                    |

## 案件(2)

---

第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

---



# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

### 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

#### 介護保険制度の見直しに関する意見（令和7年12月25日）（抜粋）

##### （中長期的な推計）

- 市町村が定めている中長期的な推計について、介護保険事業計画の記載事項として位置付けを明確化し、都道府県についても、2040年に向けての中長期的な推計を介護保険事業支援計画の記載事項へ追加し、必要な情報提供や助言、協議の場の設置等により支援や調整を行っていくことが適当である。

##### （2040年に向けた地域課題への対応）

- 2040年に向けた中長期的な推計により、都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、中山間・人口減少地域対応や医療・介護連携、人材確保・生産性向上、高齢者住まいなど、明らかになった地域課題への対応の観点を含めて、都道府県・市町村及び関係者間で議論を行うことが必要である。
- このため、介護保険事業（支援）計画において、都道府県及び市町村が以下の内容について記載することが適当である。
  - ・ 2040年に向けての中長期的な推計
  - ・ 中山間・人口減少地域対応として特例介護サービスの新たな類型や新たな事業の仕組み等の導入及び導入地域
  - ・ 総合確保方針に基づく医療と介護の協議の場において検討した医療・介護連携に係る提供体制の構築に必要な取組
  - ・ 有料老人ホームにおける入居定員総数及び要介護者の入居状況
  - ・ 市町村の総合事業の基盤整備を推進するため、都道府県が伴走的な支援や多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を推進すること
  - ・ 人材確保や生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等に係る地域の目標及びその達成に向けた方策
- その際、中長期の地域課題について、保険者である市町村単位で検討することを基本とした上で、都道府県も関与しながら市町村を越えた広域的な議論をする仕組みが必要であり、第10期介護保険事業計画期間から、都道府県と市町村が既存の介護保険事業（支援）計画の策定プロセスの中で実効的なすり合わせを行うとともに、地域の状況に応じ順次、介護保険事業計画について老人福祉圏域単位等で調整・協議するための会議体を設置するなど、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、本格的に議論するための体制を構築することが適当である。

# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

### 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
  - 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
  - その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。
    - 市町村が定めている中長期的な推計について、介護保険事業計画の記載事項として位置付けを明確化し、都道府県についても、2040年に向けての中長期的な推計を介護保険事業支援計画の記載事項へ追加し、必要な情報提供や助言、協議の場の設置等により支援や調整を行っていくことが適当である。
- (2040年に向けた地域課題への対応)
- 2040年に向けた中長期的な推計により、都道府県と市町村がサービス提供の在り方について、中山間・人口減少地域対応や明らかになった地域課題への対応の観点を含めて、都道府県・市町村が連携して対応していくことが必要である。
  - このため、介護保険事業（支援）計画において、都道府県及び市町村が連携して対応していくことが必要である。
    - ・ 2040年に向けての中長期的な推計
    - ・ 中山間・人口減少地域対応として特例介護サービスの新たな対応
    - ・ 総合確保方針に基づく医療と介護の協議の場において検討し、必要に応じて対応していく
    - ・ 有料老人ホームにおける入居定員総数及び要介護者の入居状況の把握
    - ・ 市町村の総合事業の基盤整備を推進するため、都道府県が関係機関と連携して対応していく
    - ・ 人材確保や生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援
  - その際、中長期の地域課題について、保険者である市町村単位を超えた広域的な議論をする仕組みが必要であり、第10期介護保険事業計画期間から、都道府県と市町村が既存の介護保険事業（支援）計画の策定プロセスの中で実効的なすり合わせを行うとともに、地域の状況に応じ順次、介護保険事業計画について老人福祉圏域単位等で調整・協議するための会議体を設置するなど、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、本格的に議論するための体制を構築することが適当である。

Point 高齢者人口のピークは？

|     |       |
|-----|-------|
| 全国  | 2040年 |
| 吹田市 | 2050年 |

10年遅くなる予想！





# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

### 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

#### ○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
  - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
  - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
  - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
  - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

#### ○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

#### ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

### ○介護サービス基盤の計画的な整備

#### ① 介護保険事業（支援）計画の策定

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期

### ○介護サービス基盤の計画的な整備

#### ① 介護保険事業（支援）計画の策定

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

#### ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
- ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

### ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

### 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

#### ○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
  - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
  - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
  - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
  - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

#### ○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

#### ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

### ○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
  - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
  - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

### ○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

### ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定



# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

### 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

#### ○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
  - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
  - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
  - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
  - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

#### ○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

#### ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 第10期吹田健やか年輪プランの基本方針について

## 基本指針について(厚生労働省より、一部抜粋)

### 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

#### ○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
  - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
  - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
  - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
  - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

#### ○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、

#### ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。  
② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定



基本目標・施策の方向

2050年の吹田市の姿

初期アウトカム

中間アウトカム

基本目標1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進

- 1 生きがいづくりの推進
  - (1) 集いの場の充実
  - (2) 学習・社会参加の推進
  - (3) 地域活動参加への支援 など

○高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています

- ★高齢者が生きがいを持って健康に暮らしています
- ★元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています

基本目標2 地域における支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
  - (1) 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
  - (2) 相談窓口の周知・充実 など

○地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしています

- ★地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たしています
- ★医療と介護が両方必要な状態になっても、最後まで自分らしい暮らしができています

基本目標3 認知症施策の推進

- 1 認知症についての啓発
  - (1) 身近な場所での認知症の情報の周知
  - (2) 認知症サポーターの養成 など

○身近なところで支援の情報を得ることができています

- ★認知症に対する正しい理解が深まり、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています

基本目標4 生活支援・介護保険サービスの充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
  - (1) 自立支援型ケアマネジメントの啓発
  - (2) 自立支援型ケアマネジメントの事業者への浸透・定着 など

○自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています

- ★介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができています

基本目標5 安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援
  - (1) 住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供
  - (2) 高齢者向け住まいの支援
  - (3) 高齢者向け住まいの供給と質の確保・向上 など

○本人の希望や状況に応じた暮らしができています

- ★本人の希望や状況に応じた暮らしができ、安心して暮らすことができています

「認知症基本計画」  
の要素を盛り込む

「身寄りのない高齢者に対する支援」の視点を盛り込む

身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち  
ずっと吹田で、ずっと元気に

# 案件(3)

---

## 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

---

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 01 調査概要

| 名称           | 高齢者等実態調査               |               |
|--------------|------------------------|---------------|
|              | 高齢者調査                  | 要介護認定者調査      |
| 調査期間         | 令和8年2月11日から2月27日まで     |               |
| 対象           | 自立者・要支援者<br>(要介護認定者以外) | 要介護者（要介護認定者）  |
| 配布数          | 3,000件                 | 2,000件        |
| 回収数<br>(回収率) | 2,131件（71.0%）          | 1,063件（53.2%） |

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

---

## 02 見えてきた課題

1

外出頻度は回復！

一方、趣味・生きがいがある方は減少傾向

2

認知症に対する施策の認知度の底上げを

カギとなるのは「自分ごと」化

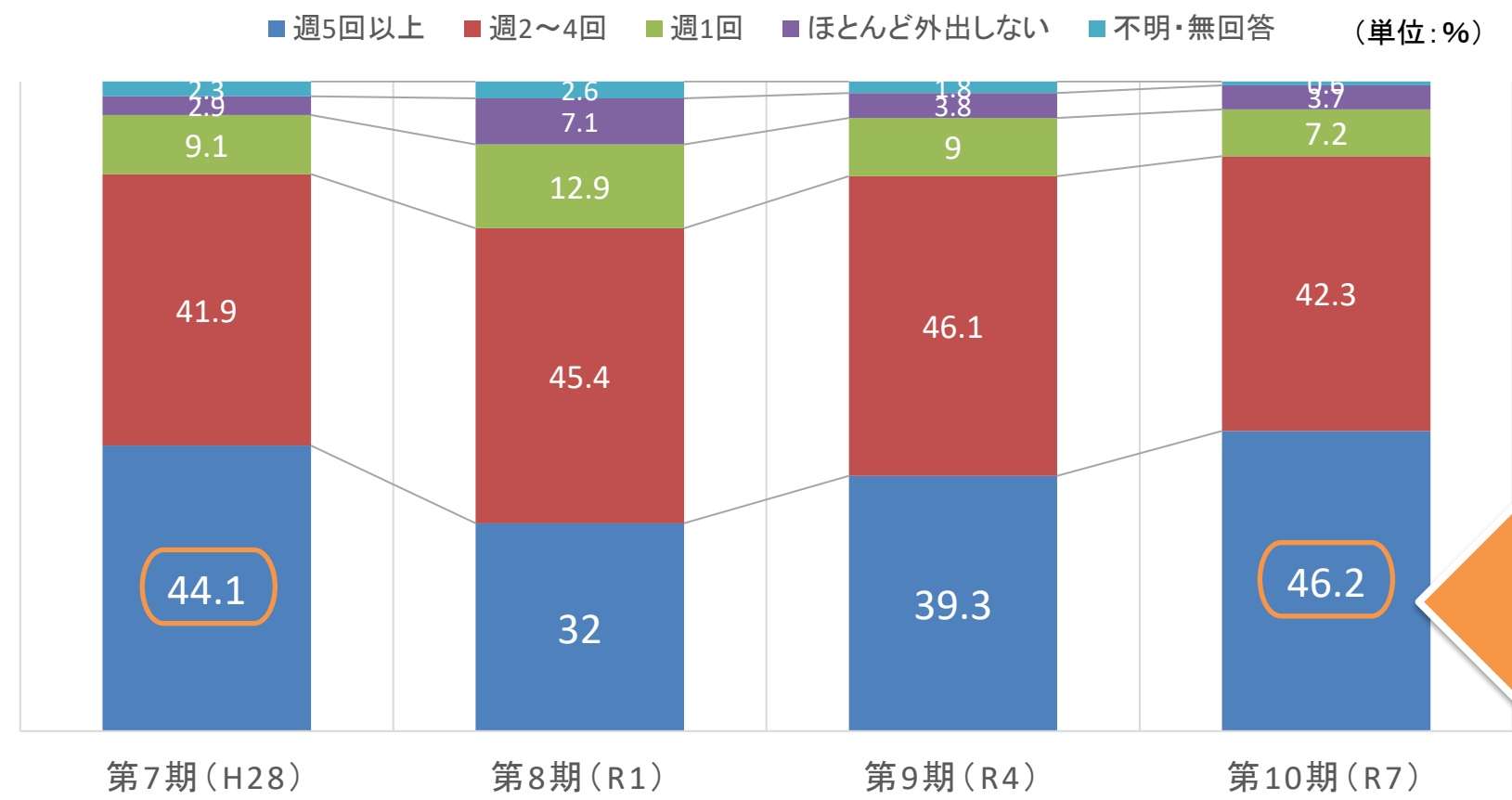
3

望むサービスは「在宅福祉サービス」と「介護施設の整備」の2強

施設整備の今後は

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 外出頻度は回復傾向



平成28年度頃と同等水準まで回復！

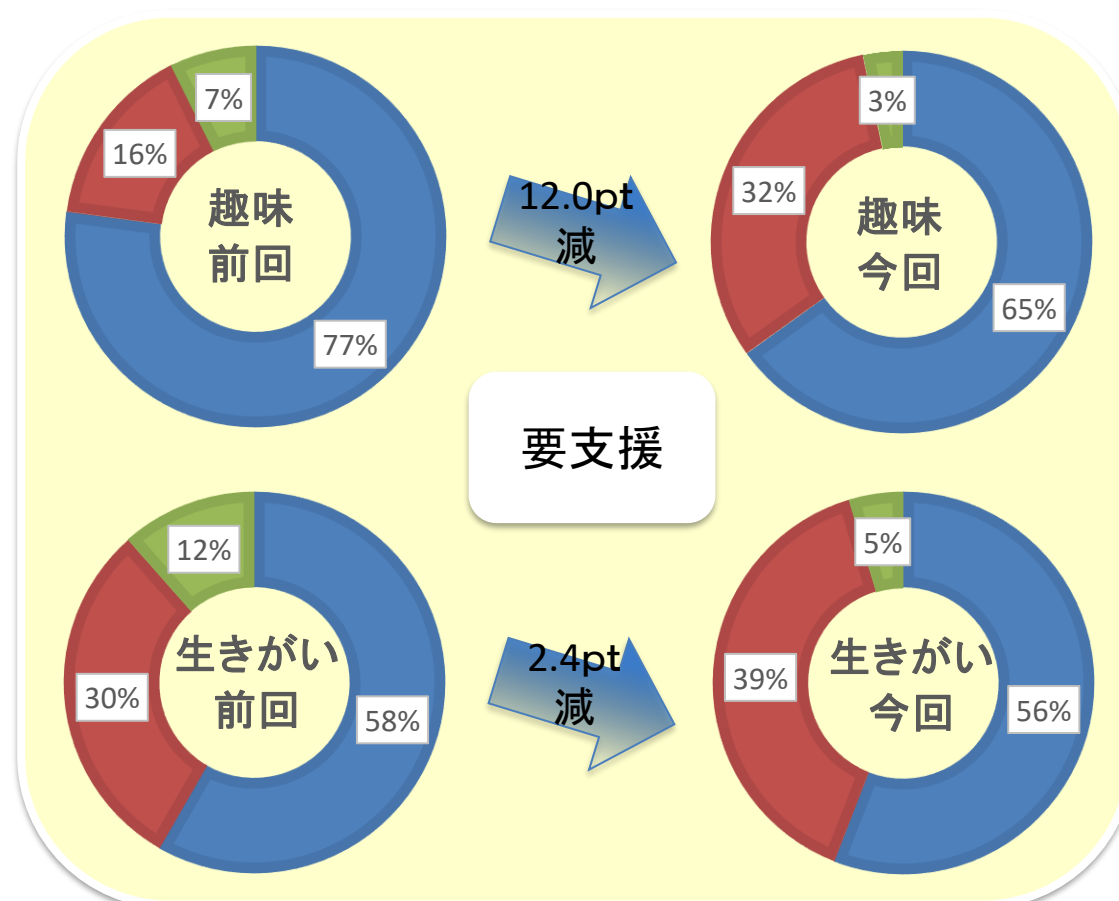
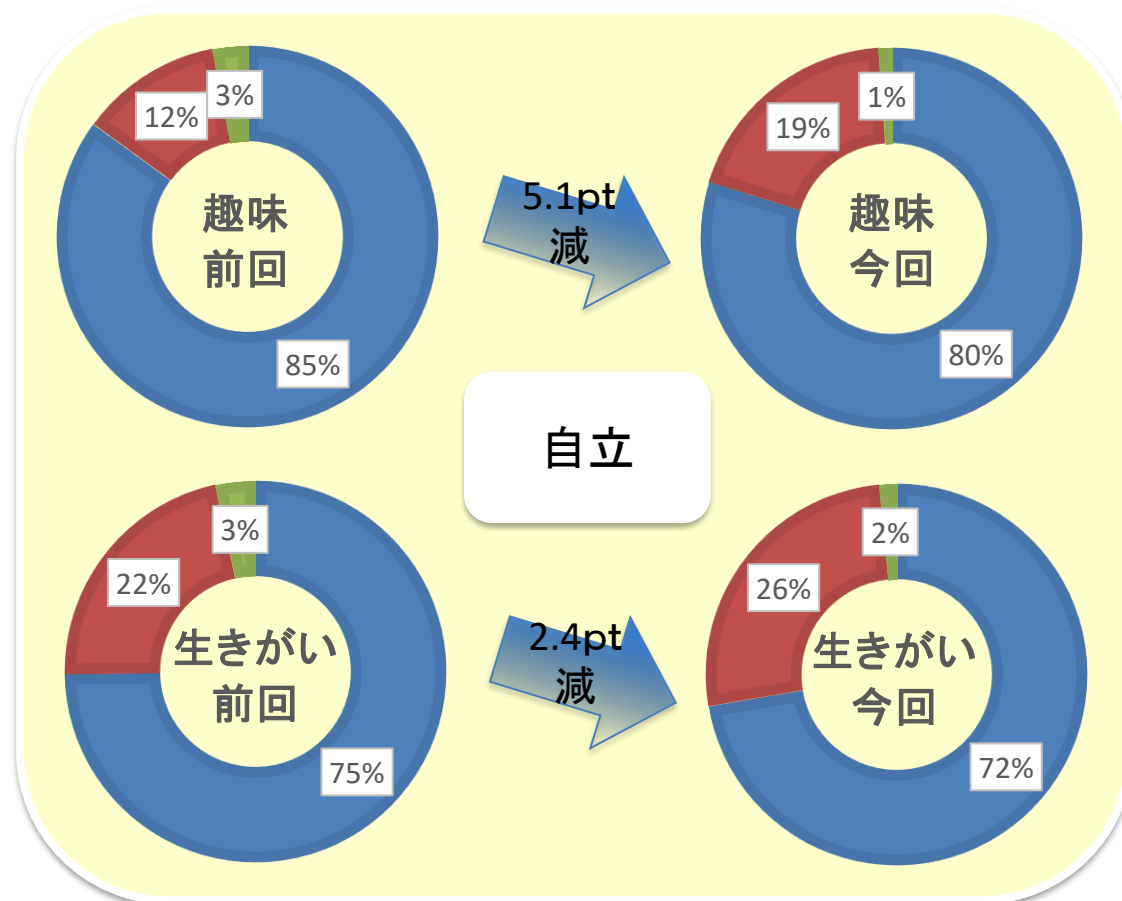
※自立の方、要支援者のみの設問



# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 一方、趣味・生きがい「ある」人は減少…

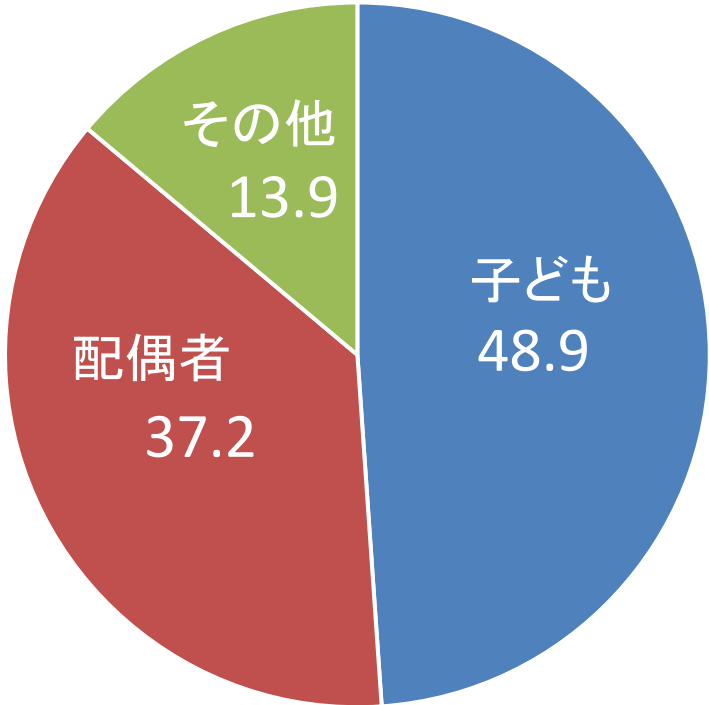
■あり ■思いつかない ■不明・無回答



# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 主な介護者は1位「子ども」2位「配偶者」、不安に思うことは別々

主な介護者



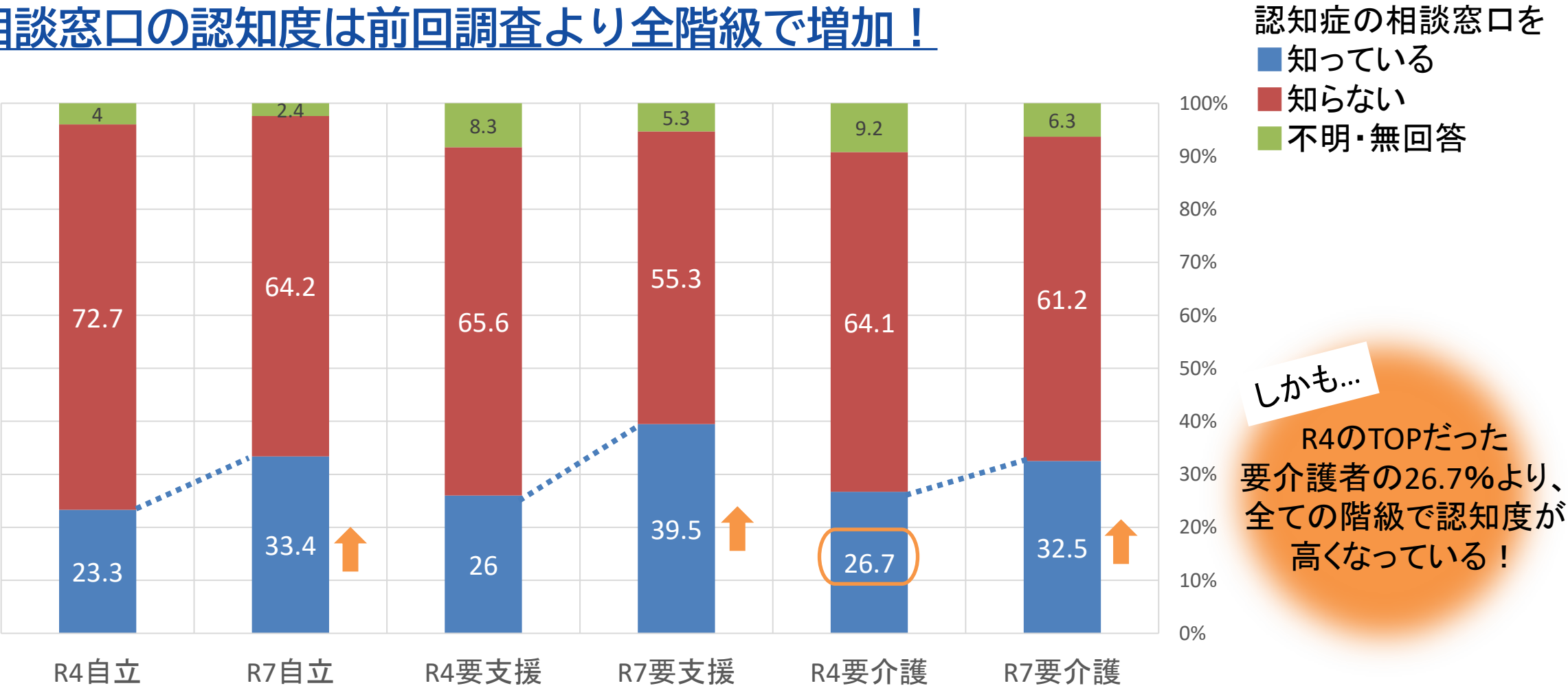
主な介護者が不安に感じる介護の内容

| 子ども |             | 配偶者 |                                |
|-----|-------------|-----|--------------------------------|
| 1位  | 認知症状への対応    | 1位  | 外出の付き添い、送迎等                    |
| 2位  | 夜間の排泄       | 2位  | 認知症状への対応                       |
| 3位  | 外出の付き添い、送迎等 | 3位  | 食事の準備(調理等)<br>金銭管理や生活面に必要な諸手続き |

※複数回答可の設問

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 相談窓口の認知度は前回調査より全階級で増加！



# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

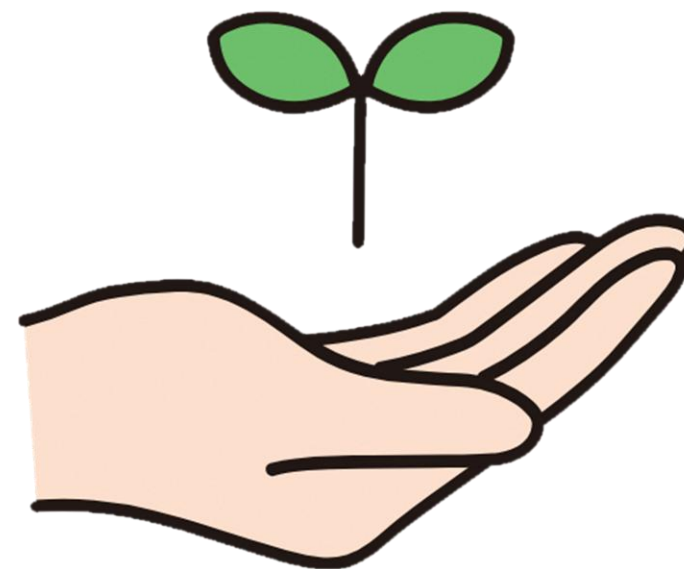
## 一方「新しい認知症観」の認知度は

### 「新しい認知症観」とは？

認知症の人を単に「支える対象」としてではなく、

独りの尊厳ある個人として捉え、  
経験や能力を発揮しながら  
共に支えあって生きることができる

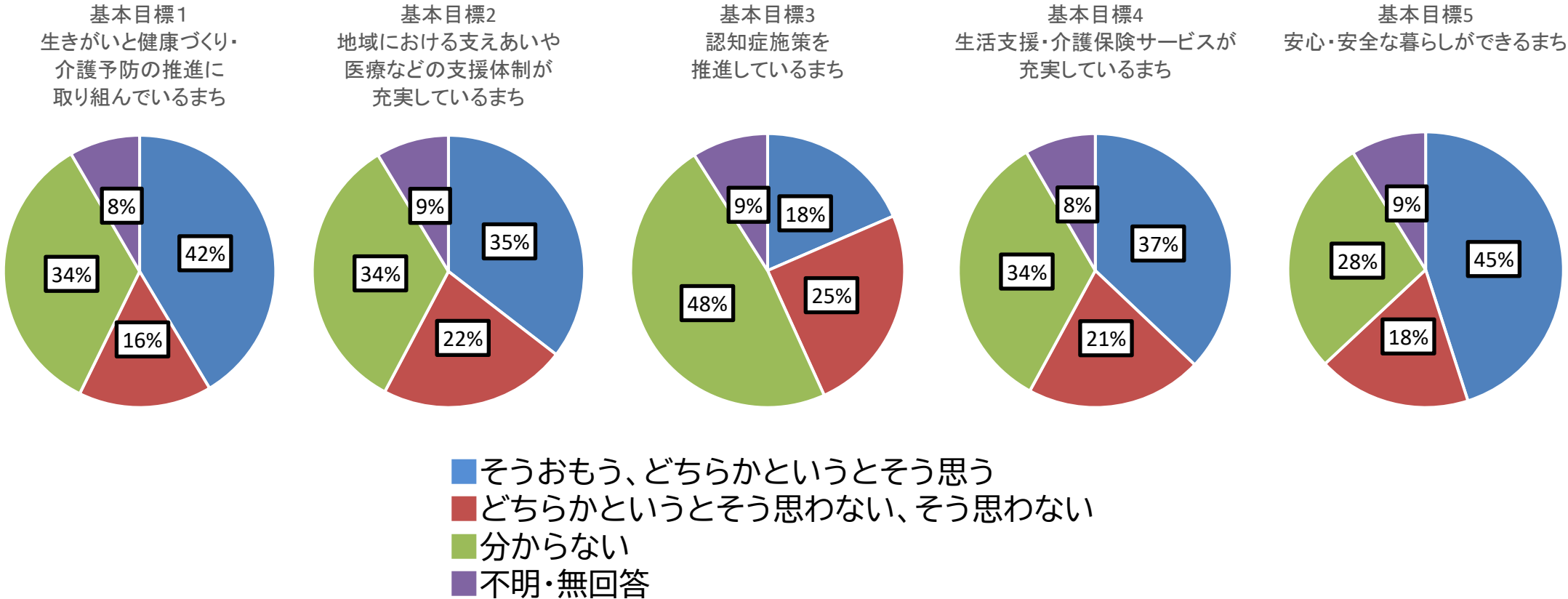
という考え方です。



しかし、「知らない方」が70%以上

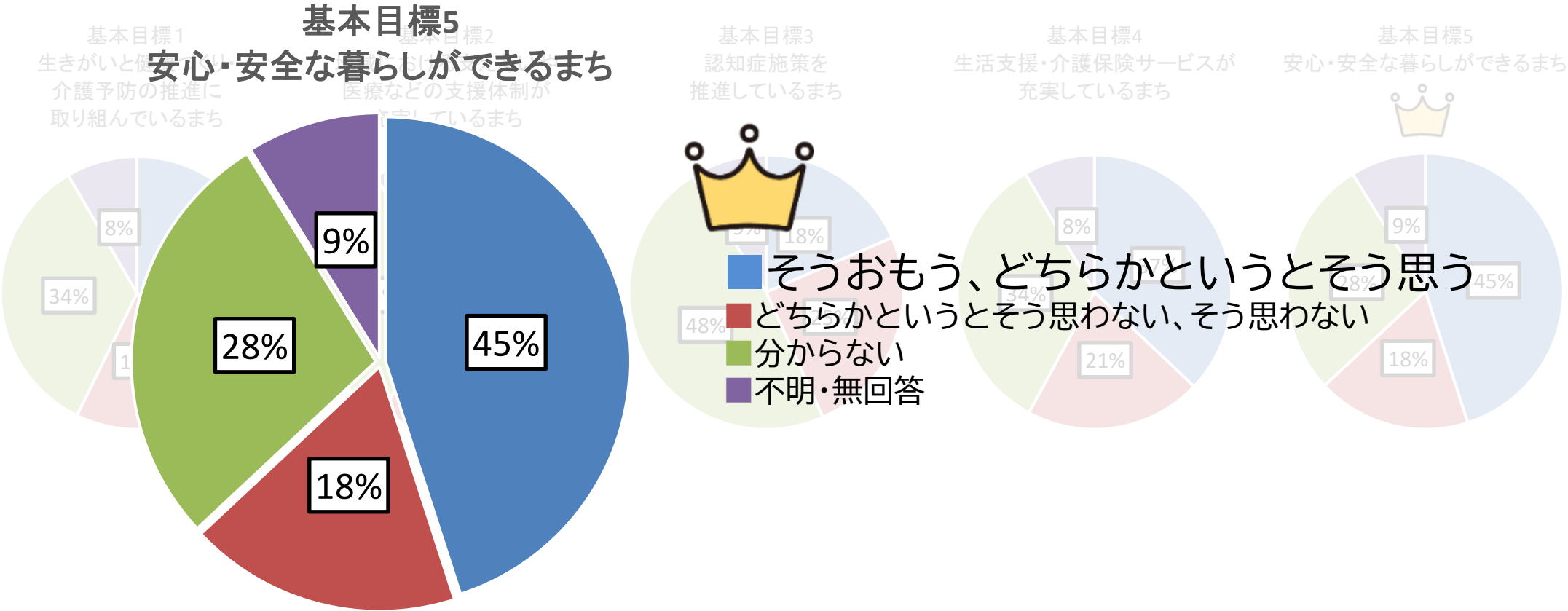
# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 第9期の基本目標の評価は・・・



# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

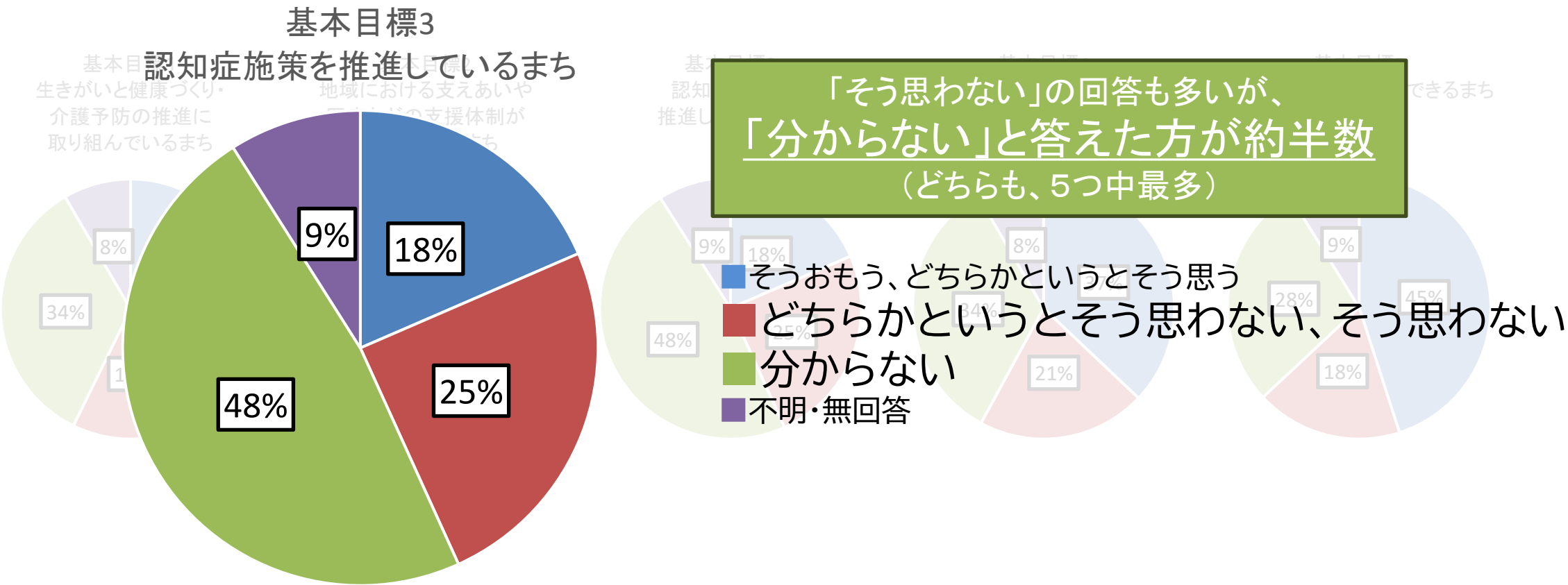
## 第9期の基本目標の評価は・・・





# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

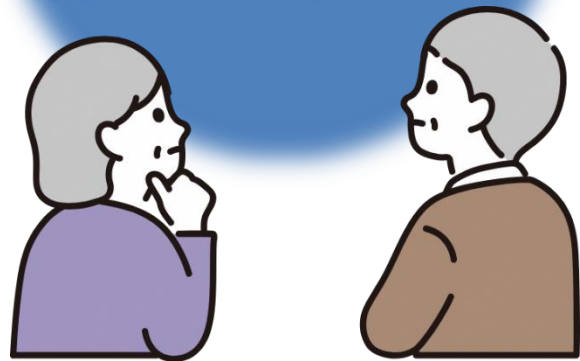
## 第9期の基本目標の評価は・・・



# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 基本目標3 「認知症施策を推進しているまち」の特徴

基本目標3は  
「**分からない**」  
と答えている人が多い



自立の方で54.3%、要支援・要介護の方で44.7%が  
「認知症施策を推進しているまち」かどうか「わからない」



ただし、要介護度が上がると「わからない」割合は減少



「自分ごと」に近づく  
と興味を持っていたただけるか？

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

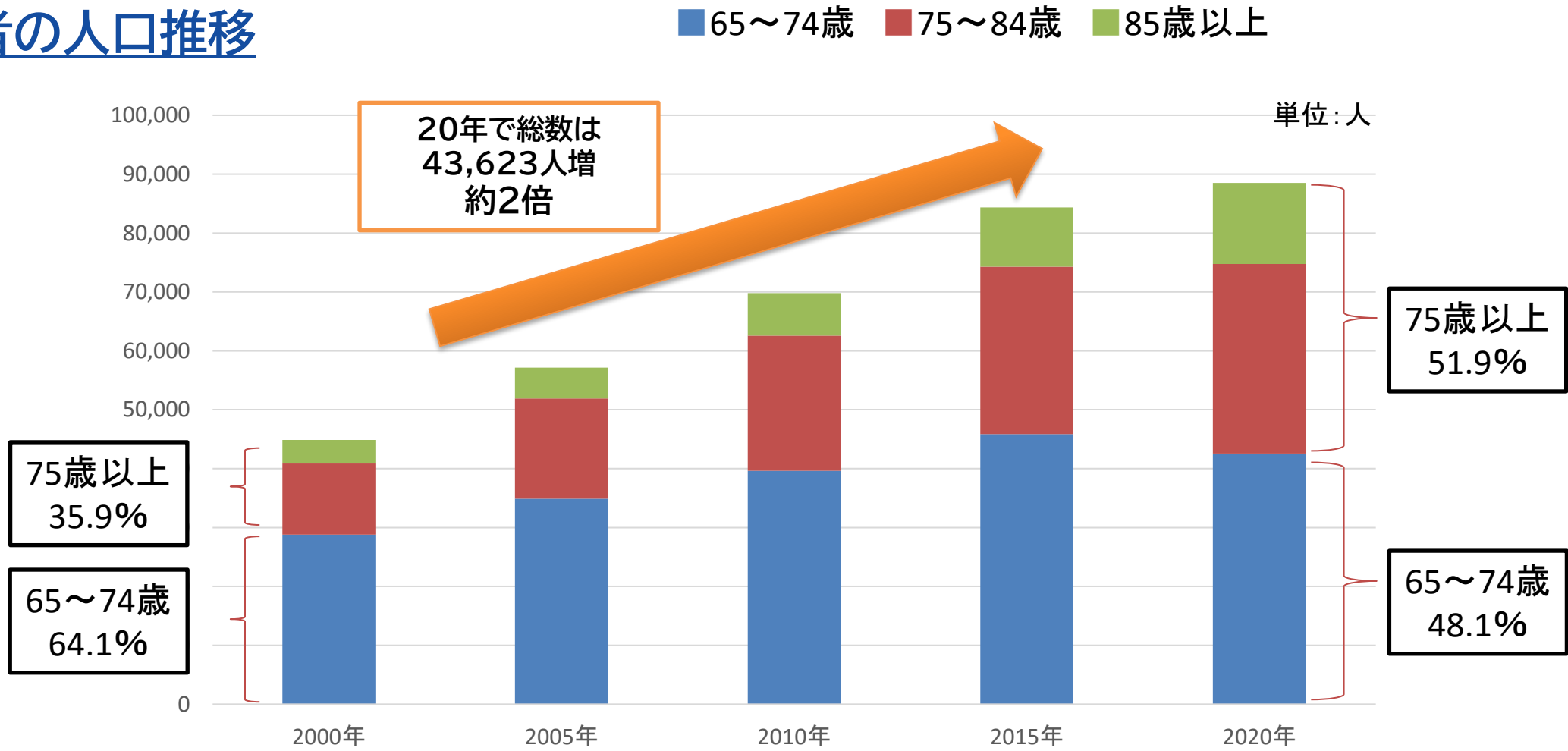
## 望まれている高齢者保健福祉施策は

「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備」と「在宅福祉サービス」の**2強**  
※複数回答可の設問

| 自立者                            | 要支援者                           | 要介護者                      |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 1位 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備       | 1位 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備       | 1位 在宅福祉サービス               |
| 2位 在宅福祉サービス                    | 2位 在宅福祉サービス                    | 1位 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備  |
| 3位 地域包括支援センターなど気軽に利用できる相談窓口の整備 | 3位 地域包括支援センターなど気軽に利用できる相談窓口の整備 | 3位 認知症の人やその家族、地域住民を支援する取組 |

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

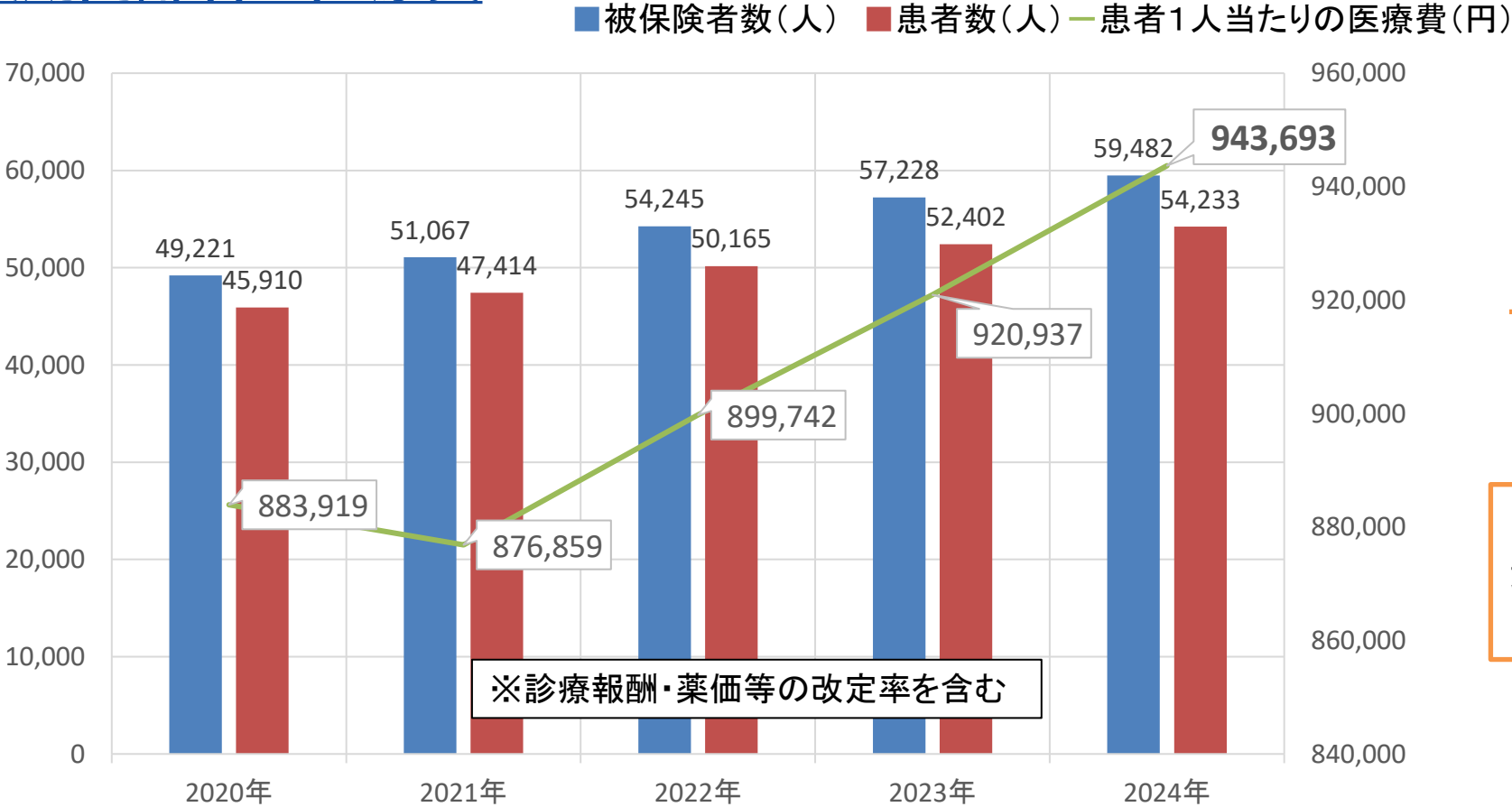
## 高齢者の人口推移



※各年国勢調査より

# 高齢者等の生活と健康に関する調査報告

## 後期高齢者の医療費



※大阪府後期高齢者医療広域連合「データヘルス計画に伴う分析事業結果」より

高齢化に伴い、医療ニーズは  
高度化・重症化・高額化



施設整備など  
最適な介護サービス基盤の  
構築を目指す

# 案件(4)

---

グループワーク

---

# グループワーク

## A班

|    |        |
|----|--------|
| ファ | 石倉 康次  |
|    | 新居延 高宏 |
|    | 岡橋 義弘  |
|    | 土井 留美  |
|    | 矢上 敬子  |
|    | 菊澤 薫   |
|    | 富士野 香織 |
|    | 家保 美穂  |
|    | 津田 貞夫  |

## B班

|    |        |
|----|--------|
| ファ | 志藤 修史  |
|    | 岡本 吉宏  |
|    | 佐中 義定  |
|    | 岩本 和宏  |
|    | 柴田 真也  |
|    | 正置 美貴  |
|    | 寺阪 健一  |
|    | 菅沼 一平  |
|    | 上條 美代子 |

ファ …ファシリテーター



# 案件(5)

---

その他

---

---

閉 会

---